

第Ⅱ章

食料・農業・農村の主な動向

- 第1節 食料自給率の向上と食料の安定供給
- 第2節 農業の体質強化と高付加価値化
- 第3節 共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化



本章では、グローバル化の進展とともに大きく変化している我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢を踏まえ、「食料自給率の向上と食料の安定供給」、「農業の体質強化と高付加価値化」、「共生・対流の促進を通じた農村地域の活性化」の3つに焦点を当て、その動向や主要施策の取組状況等について記述する。

まず、世界の食料事情の大きな変化を踏まえ、食料自給率の向上に向けた戦略的取組、食の安全確保と消費者の信頼確保の取組等の重要性を明らかにする。また、農業労働力の現状のほか、農協改革の推進状況や、農林水産物・食品の輸出促進、知的財産の創造・保護・活用の取組、研究・技術開発の推進についての重要性を明らかにする。さらに、農村や農業集落の現状を踏まえ、食品産業等異業種との連携強化、グリーン・ツーリズムをはじめ、都市と農村の共生・対流を一層促進する取組の重要性を明らかにする。

第1節 食料自給率の向上と食料の安定供給

(1) 世界の食料事情と農産物貿易交渉

ア 世界の農産物貿易と食料需給

(世界経済の拡大とともに、農産物貿易も拡大)

世界経済は、2007年前半は、中国、インド等での経済成長を受け、堅調な成長を遂げたが、後半は金融市場の不安定な状況を受け、緩やかな成長となった*1。こうしたことから、2008年の成長率は、2007年の4.9%から3.7%に低下する見通しである*2。

世界経済の拡大とともに世界の貿易額は増大しており、2007年は13兆9,400億ドルと10年前の2倍となっている*3。

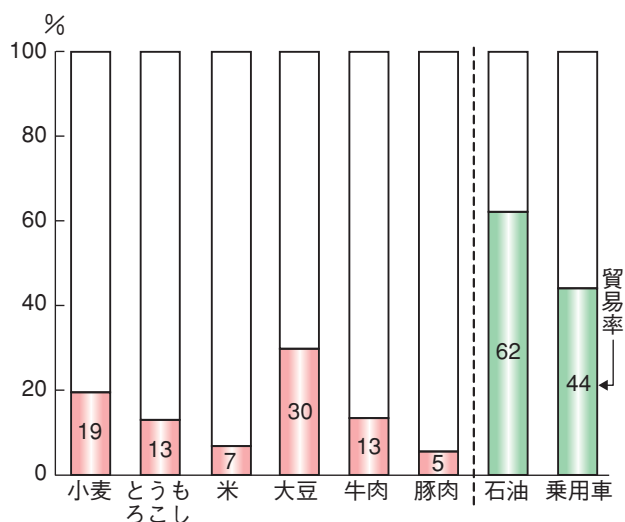
世界の農産物貿易額も、2005年には過去最高の6,700億ドルを記録し*4、また、世界の食料輸入総額は、2007年には前年より21%増加して過去最高額になると予測されている*5。

(農産物は貿易率が低く、輸出は特定の国や地域が占有)

農産物貿易は、今後、一層拡大することが見込まれているが、農産物は基本的に生産国内の消費に仕向けられるものであることから、鉱工業品に比べ貿易率が低い傾向にある(図II-1)。また、主な農産物の輸出は、上位1~5位の国・地域で全体の7割以上を占めており、特定の国・地域に集中している(図II-2)。

このため、輸出国での不作や作付けの転換等が国際市場に大きな影響を及ぼす構造となっている。

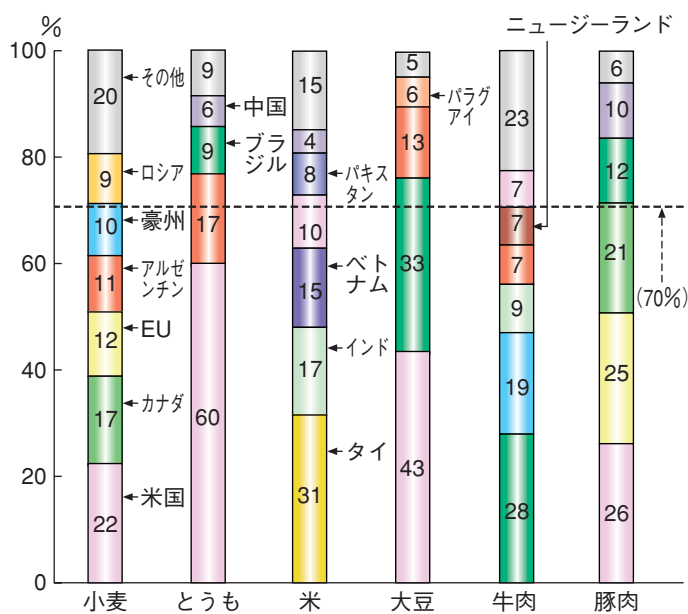
図II-1 主要農産物等の貿易率(2006年)



資料：米国農務省「Markets and Trade Data (April 2008)、米国エネルギー省調べ、(社)日本自動車工業会調べを基に農林水産省で作成

注：1) 貿易率=輸出量/生産量×100
2) 石油は生産量、輸出量上位15か国の計。乗用車は2005年の数値。輸出量は主要国の輸出量(台数)の計

図II-2 主要農産物の輸出国別割合(2006年)



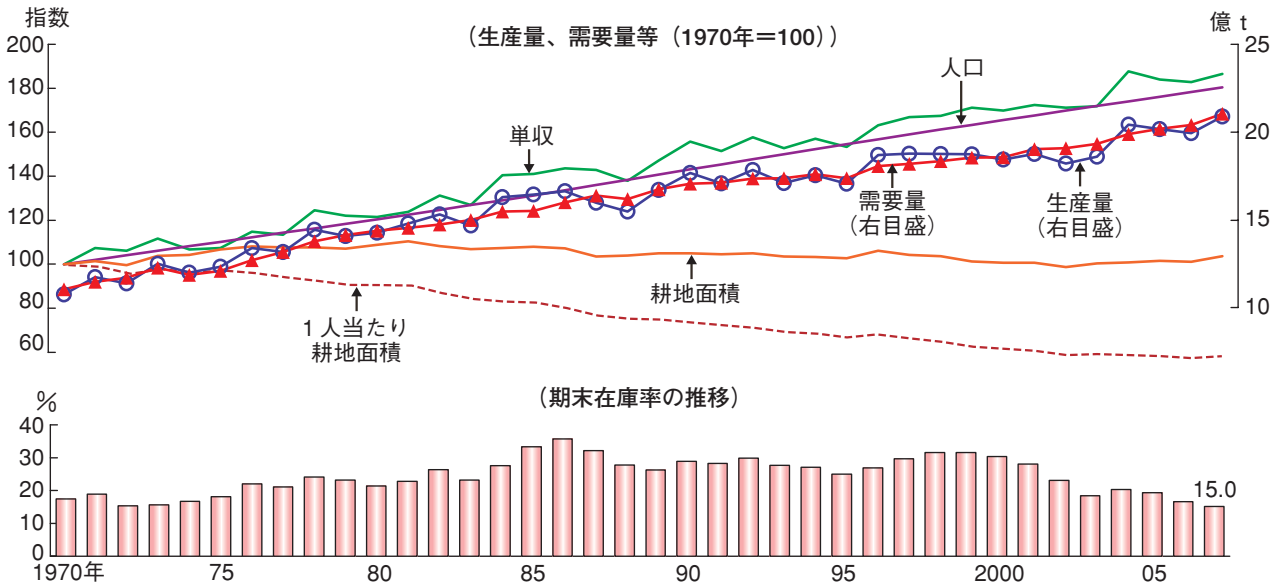
資料：米国農務省「Markets and Trade Data (April 2008)」を基に農林水産省で作成

* 1 国際通貨基金 (IMF) 「World Economic Outlook Update January 2008」
 * 2 国際通貨基金 (IMF) 「World Economic Outlook April 2008」
 * 3 世界貿易機関 (WTO) 「WORLD TRADE 2007, PROSPECTS FOR 2008 (April 2008)」輸入額ベース
 * 4 国連食糧農業機関 (FAO) 「FAOSTAT」
 * 5 国連食糧農業機関 (FAO) 「Food Outlook (November 2007)」

(穀物の在庫水準は食料危機といわれた1970年代初めと同水準)

世界の穀物の需要量は、人口の増加、所得水準の向上に伴い増加しているが、期末在庫率は、生産量が主要穀物の連年の不作によって減少したことにより、需要量を下回る年が続いたことから、食料危機といわれた1970年代初めの水準まで低下している（図Ⅱ-3）。

図Ⅱ-3 穀物の生産量、需要量、期末在庫率等の推移



資料：国連「World Population Prospects : The 2006 Revision」、米国農務省「Grain : World Markets and Trade (April 2008)」、PS&D を基に農林水産省で作成

(食料需要の一層の増大が見込まれる一方、生産面では多くの不安定要因が存在)

現在、66億人の世界の人口は*1、2050年には92億人に、このうち開発途上国の人口は79億人まで増加すると予測されており*2、食料需要の一層の増大が見込まれる。特に、世界の人口の4割を占める中国とインドは、今後、急速な経済成長が見込まれ、両国の食料需要の変化が世界の食料需給に大きな影響を及ぼすと考えられる。また、所得向上による食生活の変化に伴う畜産物・油脂類の需要増加は、飼料穀物や油糧原料の需要増加をもたらし、2050年の世界の穀物需要は、1999~2001年の1.6倍（30億t）に増大すると予測されている*3。

今後、増大する食料需要に対応するため、技術革新によるさらなる単収の増加を実現することが課題である。また、世界の食料生産の4割は、世界の全耕地面積の2割のかんがい耕地で生産されていることから（2002年）*4、かんがい耕地を拡大させていくことも課題の一つであるが、新しいかんがい耕地の確保には、国際河川や地下水からの取水の面で制約がある。また、人口増加や経済発展により水の工業利用や生活利用の割合が上昇し、農業利用の割合が低下しており、水資源の確保に国際的な関心が高まっている*5。さらに、我が国が輸入農産物の多くを依存する米国や豪州をはじめとして、将来的に局地的な水不足が懸念される国・地域が存在している。

このほか、穀物の単収の伸び率の減少や、地球温暖化の進行に伴う異常気象が頻発するなど、生産面では多くの不安定要因が存在している。

*1 米国中央情報局（CIA）「World Fact Book 2007」

*2 国連「World Population Prospects : The 2006 Revision」

*3 国連食糧農業機関（FAO）「World agriculture:towards 2030/2050」

*4 国際水管理研究所（IWMI）「Water for food, Water for life」

*5 「水問題」については、2008年7月の北海道洞爺湖サミットでも「人間の安全保障」の観点から取り上げられる予定

(バイオ燃料の需要拡大が世界の食料需給に影響を及ぼす懸念)

これらに加えて、近年、原油価格の高騰や地球温暖化対策を背景として、世界的にバイオ燃料の需要が高まっているが、特に、とうもろこしやさとうきびを原料とするバイオエタノール生産は、米国やブラジルを中心に急速に拡大しており*1、食料需要との競合が大きな問題となっている。このため、バイオエタノールをはじめとするバイオ燃料の需要拡大が世界の食料需給に影響を及ぼすことが懸念されている。

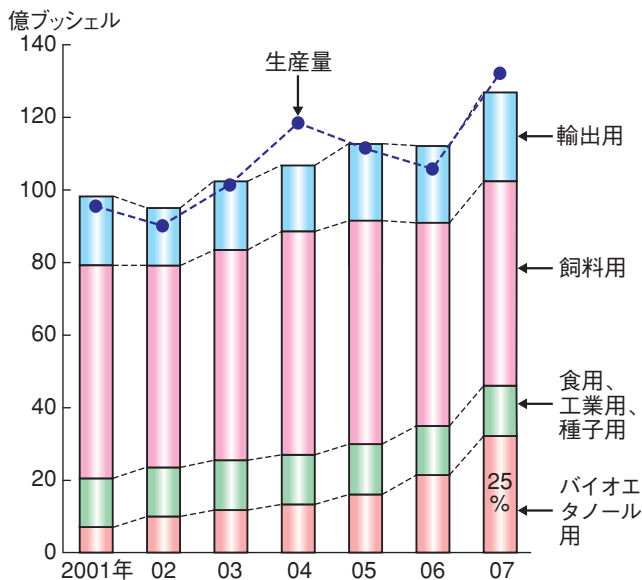
例えば、米国のとうもろこしの生産に占めるバイオエタノール用の割合は増加傾向にあり、2007年には25%（32億ブッシェル（8,100万t））で（図Ⅱ-4）、また、2016年には生産量に占める割合が3割になると見通されている*2。米国のとうもろこしは、世界の輸出量の6割を占めており*3、世界全体の需給に多大な影響を及ぼす可能性がある。

(海外では遺伝子組換え作物の栽培面積が増加)

一方、食料需要の増大に対し、生産量を確保するため、遺伝子組換え作物の生産が増大している。海外での遺伝子組換え作物の商業栽培面積は、1996年に170万haであったが、年々増加の一途をたどり、大豆、とうもろこしを中心に、2006年には1億haを超えるまでになっており、穀物では世界の作付面積の15%を占めている*4。米国やカナダをはじめ、我が国の主な農産物の輸入先国において、高い割合で遺伝子組換え作物が栽培されている（図Ⅱ-5）。

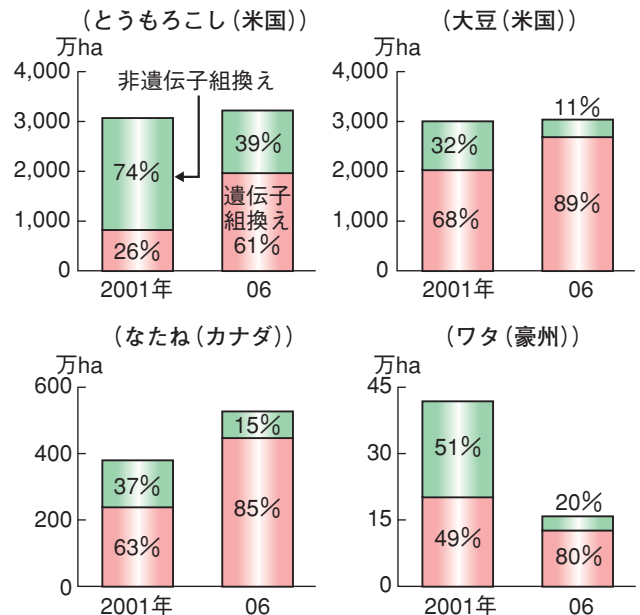
非遺伝子組換え作物に対する需要が高い我が国にとっては、今後、その安定的な確保が困難となる可能性も考えられる。

図Ⅱ-4 米国におけるとうもろこしの生産量と使用状況の推移



資料：米国農務省「Feed Grains Database (March 2008)」を基に農林水産省で作成
注：数字は、生産量に占めるバイオエタノール用の割合

図Ⅱ-5 主要国における遺伝子組換え作物の栽培状況



資料：米国農務省、国際アグリバイオ事業団、豪州農漁林業省、豪州農業資源経済局の資料を基に農林水産省で作成

* 1 F. O. Licht調べ。世界のバイオエタノール生産量5,132万kl（2006年）のうち、米国が1,985万kl、ブラジルが1,783万kl。

* 2 米国農務省 (USDA) 「Agricultural Projections to 2016」

* 3 米国農務省 (USDA) 「Grain: World Markets and Trade (April 2008)」における2006年の値

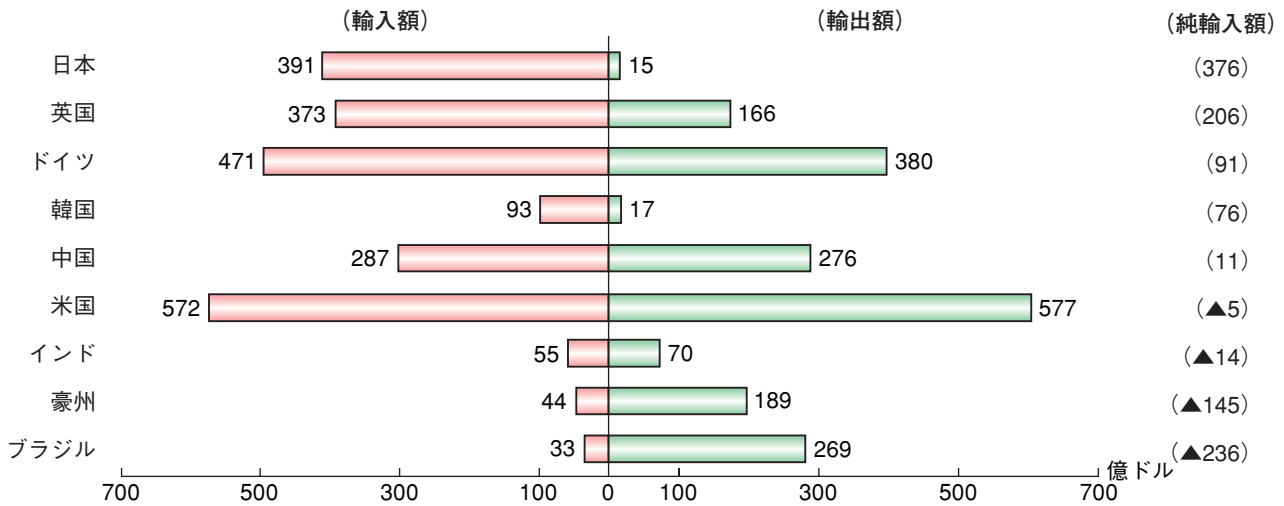
* 4 国際アグリバイオ事業団 (ISAAA) 調べ

イ 我が国の農産物貿易の動向

(我が国は、世界最大の農産物純輸入国)

我が国の農産物輸入額は、円高の進展や世界的な貿易自由化の流れのなか、食生活の多様化等を背景として増加し、2007年には過去最高の5兆5,304億円*1に達し、大幅な輸入超過となっている。また、WTO交渉等を通じ、農産物貿易の自由化を進めてきた結果、世界最大の農産物純輸入国となっている(図II-6)。一方、農産物輸出は、世界的な日本食ブームや東アジアの経済発展等を背景として増加傾向にあり、2007年には2,220億円*2となっている。

図II-6 我が国と主な国の農産物貿易額(2005年)

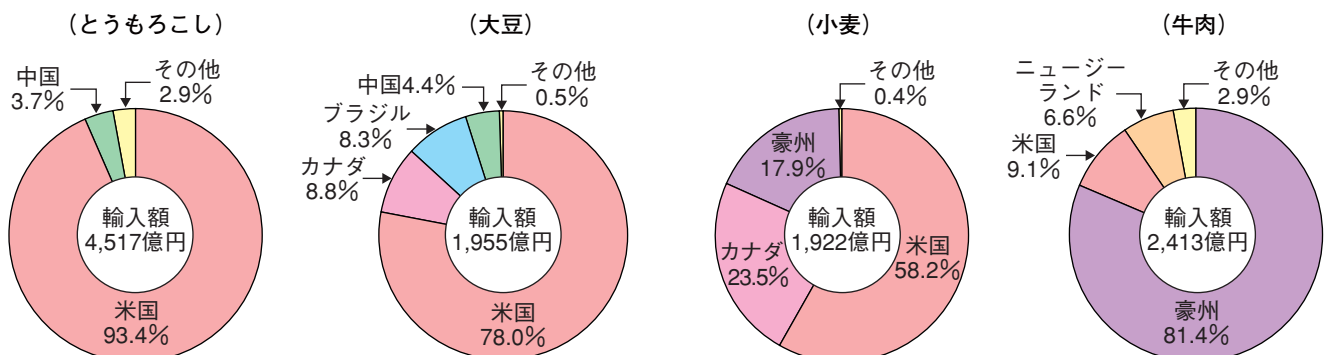


資料：FAO「FAOSTAT」、中国農業部「農産品進出口年度総値表」を基に農林水産省で作成
注：中国は、水産物を含む

(我が国の農産物輸入は特定国に依存)

我が国の農産物輸入は、米国(全輸入額の31.1%)、EU(同13.4%)、中国(同12.6%)、豪州(同8.7%)、カナダ(同6.1%)の上位5位の国・地域で7割以上を占めており、とうもろこしでは米国が9割を超え、牛肉では豪州が8割を占めるなど、特定国に依存した構造となっている(図II-7)。

図II-7 主な輸入品目の国別割合(2007年、金額ベース)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

*1 財務省「貿易統計」(2007年)

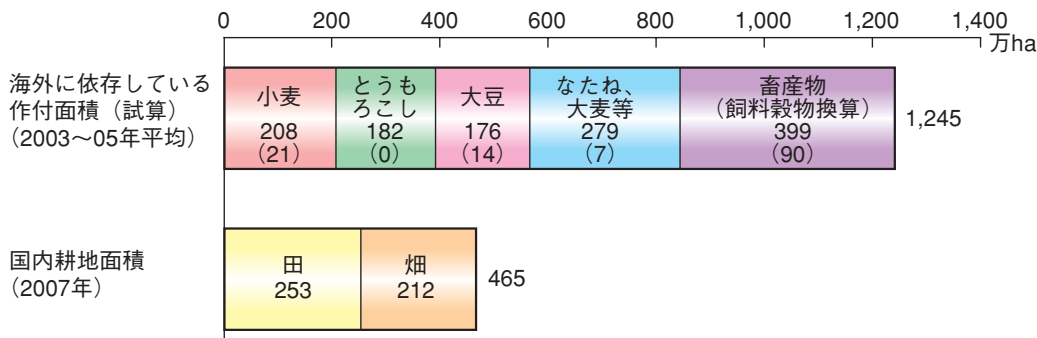
*2 財務省「貿易統計」(2007年)。アルコール飲料及びたばこを除く農産物の金額

(主な輸入農産物の生産に必要な作付面積は、我が国の耕地面積の2.7倍)

また、主な輸入農産物の生産に必要な農地面積は1,245万haと試算され、我が国の耕地面積の2.7倍に相当する農地を海外に依存した形となっている(図Ⅱ-8)。

このため、不測の事態に備え、平素から農地や農業用水を確保しつつ、農業の担い手の育成・確保、農業技術水準の向上等を図り、食料供給力を強化しておく必要がある。

図Ⅱ-8 主な輸入農産物の生産に必要な海外の作付面積



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」、「日本飼養標準」、財務省「貿易統計」、FAO「FAOSTAT」、米国農務省「Year book Feed Grains」、米国国家研究会議(NRC)「NRC飼養標準」を基に農林水産省で作成
 注：1) 単収は、FAO「FAOSTAT」の2003~05年の各年の我が国の輸入先上位3か国の加重平均を使用。ただし、畜産物の粗飼料の単収は、米国農務省「Year book Feed Grains」の2003~05年の平均
 2) 輸入量は、農林水産省「食料需給表」の2003~05年度の平均
 3) 単収、輸入量ともに、短期的な変動の影響を緩和するため3か年の平均を採用
 4) () 内は我が国の作付面積(2007年)

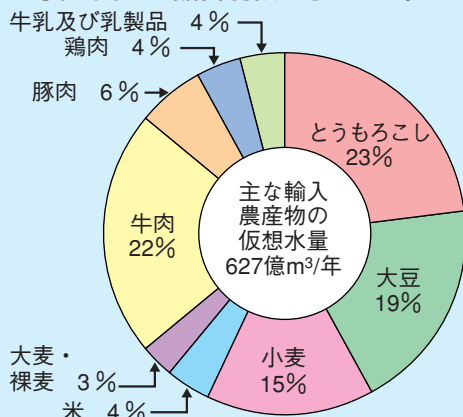
バーチャルウォーター

農産物を輸入するという事は、輸入農産物が海外で生産される際に使用されている水資源も一緒に輸入しているともいえます。このように間接的な形で輸入している水資源を把握する方法として、仮想水(バーチャルウォーター)という考え方があります。これは、ある国が輸入している品目を自国で生産すると仮定した場合に必要な水資源量です。主な輸入農産物(穀物5品目、畜産物4品目)の生産を我が国で行った場合に必要とする仮想水は627億m³(2000年)と試算されており*1、国内の農業用水使用量の552億m³(2004年)*2を上回っています。品目別には、牛肉1kgに20.6t、豚肉1kgに5.9t、大豆1kgに2.5tの水が必要です。

一方、食事メニューごとにとみると、例えば、牛丼(並)やカレーライスに必要な水の7割は輸入されている計算になります。

我が国が輸入農産物の多くを依存する米国や中国等で水不足が懸念されており、世界の水資源の問題が私たちの食生活に密接に結び付いていることにもっと目を向ける必要があります。

我が国への品目別仮想水の量(2000年)



食事メニューごとに必要な仮想水の量(1人分)

メニュー	仮想水 (ℓ)	輸入仮想水 (%)
牛丼(並)	1,887 (10.5)	68
カレーライス	1,095 (6.1)	69
オレンジジュース (200ml)	168 (0.9)	89
アイスクリーム	396 (2.2)	79

資料：東京大学生産技術研究所の沖大幹教授等のグループによる試算
 注：1) 仮想水の欄()内は、風呂(180ℓ)に換算した場合の杯数
 2) 輸入仮想水の割合は、食材に占める輸入割合(自給率は2006年度)から算出

*1 東京大学生産技術研究所の沖大幹教授等のグループによる試算。このほか、沖大幹教授等のグループでは、輸出貨物を生産するために輸出国で実際に消費された水資源量を取水資源別に推計した「ウォーターフットプリント」の試算も行っている。

*2 国土交通省「平成19年版 日本の水資源」

(国民全体で食料問題の認識を共有し、食料の未来を確かなものとしていくことが必要)

将来的に、世界の食料需要が増大すると見込まれる一方、生産面では多くの不安定要因が存在しており、世界の食料需給は中長期的にひっ迫する可能性がある。

我が国の食料供給は、その多くを海外に依存することで成り立っているため、ひとたび穀物需給がひっ迫し、国際価格が高騰するような事態となれば、国内の食料品価格にも直接的な影響が及ぶなど、輸入への過度の依存には一定のリスクを伴うことを改めて認識する必要がある。

その一方で、我が国では、男性の肥満や女性のやせにみられる食生活の乱れがあること、世界の食料援助量の3倍に相当する年間1,900万tという膨大な量の食品が廃棄されていること等、現代人のライフスタイルにかかわる課題が存在する。さらに、世界では、我が国を含む少数の先進国における「飽食」と、多数の開発途上国を中心とした約8億5千万人に上る「飢餓」が併存しているという実態もある。

今後とも、食料の安定供給を確保していくためには、国内生産の増大を基本として、これと輸入、備蓄とを適切に組み合わせていく方針のもと、国産の農産物を消費することが、食料自給率の向上だけでなく、健康、ふるさと、環境の面からも望ましいことについて、広く国民の理解と共感を得ていく必要がある。そのうえで、限られた国内農地を有効に活用して、国内農産物の生産をふやすとともに、これを食品産業や消費者が積極的に利用するなど、食料の生産・消費両面にわたる課題に、国や地方公共団体だけでなく、農業者、食品関連事業者、消費者がそれぞれできることから長続きする形で一体的に取り組む必要がある。

食料の不測時の対応

凶作や輸入の途絶等の不測の要因により食料需給がひっ迫するような場合にも、最低限度の食料供給を確保していく必要があるため、農林水産省では「不測時の食料安全保障マニュアル」(2003年3月)を策定しています。このマニュアルにおいては、事態の深刻度(レベル)に応じて、情報収集・分析・提供、備蓄の活用、価格動向の調査・監視、緊急の増産、熱量効率の高い穀類やいも類への生産の転換、農地以外の土地の利用等の対策を実施することとされています。

事態の深刻度(レベル)に応じた対策の概要

レベル0	レベル1以降の事態に発展するおそれがある場合 <ul style="list-style-type: none"> 情報収集・分析・提供 関係者の取組の促進 備蓄の活用と輸入の確保 価格動向等の調査・監視
レベル1	特定の品目の供給が、平時の供給を2割以上下回ると予測される場合 <ul style="list-style-type: none"> 緊急の増産 標準価格の設定など価格の規制 適正な流通の確保
レベル2	1人1日当たり供給熱量が2千kcalを下回ると予測される場合 <ul style="list-style-type: none"> 生産の転換 割当て・配給及び物価規制 農地以外の土地の利用 石油の供給の確保

資料：農林水産省「不測時の食料安全保障マニュアル」

我が国は、食料の6割を輸入に頼っていますが、仮に、輸入が完全に途絶する事態に陥ったとき、肉類や野菜から、いも類等の熱量効率の高い作物に生産転換することで、国内生産のみで国民1人1日当たり2,020kcalの熱量供給が可能であると試算されています*1。この熱量で最低限必要な熱量は確保されますが、食事内容は、現在とかけ離れたものになります。

2,020kcalの食事の例

朝食

茶碗1杯
ぬか漬け1皿
粉吹きいも1皿

昼食

焼きいも2本
蒸かしいも1個
果物
(りんご1/4個分相当)

夕食

茶碗1杯
焼き魚1切
焼きいも1本

加えて、うどん2日に1杯、みそ汁2日に1杯、納豆3日に2パック、牛乳6日にコップ1杯、たまご7日に1個、食肉9日に1食

資料：農林水産省「パンフレット「いざという時のために」～不測時の食料安全保障について～

*1 2015年度における農地の見込み面積(450万ha)等を前提に、熱量効率を最大化した場合の試算(食料・農業・農村基本計画(2005年3月策定))

食料の未来を描く戦略会議

食料をめぐる世界情勢に変化のきざしがみられるなか、毎日の生活に欠くことのできない食料について、世界の状況を正確に把握したうえで、国民に対する食料の安定供給の確保を図るための方向性について議論し、食料問題に関する認識を国民全体で共有するため、食料についての生産・流通・消費の専門家のほか、学識経験者を交えた「食料の未来を描く戦略会議」（食料・農業・農村政策推進本部長（内閣総理大臣）決定により、農林水産大臣主催）が2007年7月から2008年5月まで開催されました。

合計5回の会合を通じて、世界の食料需給の現状と将来の見通し、食料の6割を輸入する我が国の食料供給に及ぼす影響などが議論され、食料の未来を確かなものとするために関係者が取り組むべき事項が国民へのメッセージとして取りまとめられ、生源寺座長から、食料・農業・農村政策推進本部長である福田内閣総理大臣に報告されました。

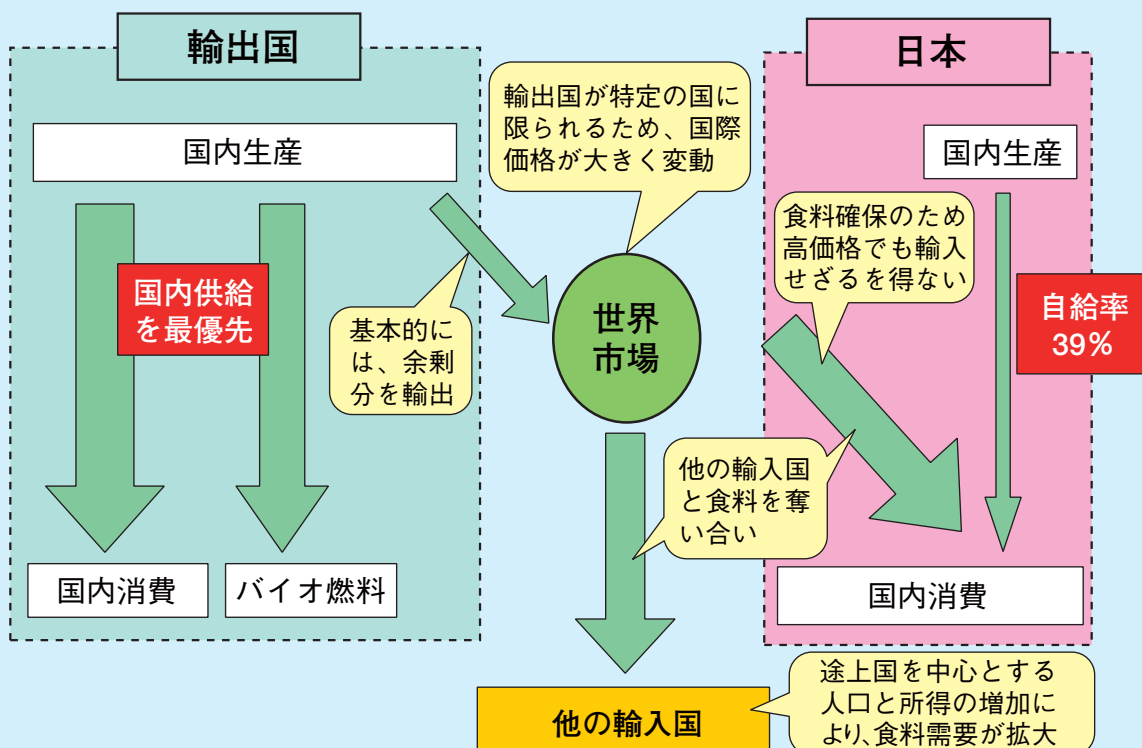
また、このメッセージを受けて、食料・農業・農村政策推進本部においては、2008年度の政策方針である「21世紀新農政2008」が決定され、食料供給力の強化を含む食料の安定供給に向けて、関係府省庁が一体となって取り組んでいくこととなりました。

食料の未来を描く戦略会議委員

大木美智子	消費科学連合会会長
川勝平太	静岡文化芸術大学学長
木場弘子	キャスター、千葉大学特命教授
佐々木孝治	ユニー(株)取締役会長
澤浦彰治	グリーンリーフ(株)代表取締役社長
(座長) 生源寺眞一	東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長
高田万由子	タレント、女優
ももせいづみ	生活コラムニスト
(座長代理) 養老孟司	東京大学名誉教授
米倉弘昌	住友化学(株)代表取締役社長

(五十音順、敬称略)

世界の食料需給をめぐる状況が大きく変化



資料：農林水産省作成

食料の未来を確かなものにするために

〔平成20年5月7日〕
食料の未来を描く戦略会議

【世界の食料事情は深刻化】

1 世界の食料にかつて経験したことのない変化が起きています。増え続ける世界人口と中国・インドなどの人口大国の経済発展が食料需要を大きく押し上げる一方、砂漠化の進行などによる農地の縮小や面積当たり作物収量の伸びの鈍化のもとで、食料の需給はひっ迫し、農産物の国際価格は史上最高水準に高騰しています。

今後、食料供給力の大幅な拡大は期待しにくく、世界の食料需給はひっ迫の度合いを増していくものと見込まれます。食用作物のバイオ燃料への転用という新たな需給ひっ迫の要因も強まっています。さらに、異常気象の頻発や水資源の不足、家畜伝染病の発生などによって、世界の食料供給は安定性を失いつつあります。

【わが国の食料供給力は弱い】

2 私たちは食料の6割以上を海外から輸入しています。狭小な国土のもとで豊かな食生活を送るためには、海外の食料にある程度依存することには止むを得ない面もありますが、これ以上依存度を高めれば、食料供給の不安定感が高まります。

今日、わが国では、持続性に優れた生産基盤である水田をはじめとする国内の農業資源は十分に活用されることなく、耕作放棄地や不作付地が拡大しています。また、輸入食料を特定の少数の国に依存しているため、わが国の食料供給の構造が相手国の供給余力に左右されやすいことを認識する必要があります。

【食生活の乱れが引き起こすさまざまな問題】

3 豊かな食生活も行き過ぎるとさまざまな問題を引き起こします。

1980年頃のわが国の食生活は、栄養バランスの点で理想的と評価されていました。その後、減少してきた米の消費量はさらに減り、畜産物や油脂の消費量が増えた結果、今日の食生活は肥満や生活習慣病につながりやすいものとなるとともに、食料自給率も39%に低下してしまいました。朝食をとらない子供や若者がいるといった食生活の乱れも看過できません。また、家庭で廃棄される食料も、1人当たり年間80キログラムを超える水準にあります。

【広く理解と共感を得ること】

4 このような食料をめぐるさまざまな問題は、私たち自身の未来に関わる重要な問題です。

こうした認識のもと、米をはじめとする国産の農産物を消費することが、食料自給率の向上のみならず、私たちの健康増進やふるさと・農村の活性化、地球環境の保全などの観点からも望ましいことについて、広く理解と共感を得ていく必要があります。

特に、学校や家庭などあらゆる教育の場において、食料と農業と生命の大切さを子供と若者に具体的なかたちで伝えることが重要です。

【国内の農業資源の有効活用】

5 食料の未来を確かなものにするためには、何よりも国内の農業資源を有効活用する必要があります。

耕作放棄地を解消するなど国内の限りある農地を十分利用することが大切です。農業者の声に耳を傾けるなどにより、そのための条件を明らかにする必要があります。

また、しっかりした技術と高い意欲を有する農業経営を育てるとともに、こうした農業経営を中心に多彩な人々が農の営みに参画できる仕組みを構築することが求められています。農業技術の開発・普及や農業経営の教育を通じて、人材を育てることも重要です。

【消費者の国産ニーズに応える努力】

6 私たちの食生活は、日本の農業のあり方に結びついています。国内の農業資源に立脚した食生活の広がりや、農業に活力を呼び戻します。今日の食生活には加工食品や外食が欠かせないことから、国産食料の利用拡大に向けて食品製造業や外食産業の理解と協力も必要です。

一方、国産の食料に対する消費者や食品産業のニーズに対して、農業者は的確に応えることが求められています。重要な点は、必要な量を安定供給できる仕組みを構築することであり、高い安全性と優れた品質を確保することです。安全性と品質は日本農業の国際競争力の源泉にもなるはずで、また、安全性と品質の確保と偽りのない情報の提供について、農業と食品産業は緊張感を持って行動する必要があります。

【長期的・戦略的な取り組み】

7 食料の未来を確かなものにするためには、長期的かつ戦略的な観点に立った取り組みが欠かせません。例えば、米粉製品の開発・普及や水田における飼料米の生産、食品廃棄物の飼料化が、食料需給のひっ迫に対処する農業資源の活用方策として重要性を増しています。

食料需給のひっ迫傾向が強まるとき、発展途上国の貧困層を中心に十分な食料を保障できない状態がさらに悪化することも懸念されます。世界の食料事情の安定は国際社会の安定につながる点で、先進諸国の食料安全保障の問題とも密接に関係するものであり、わが国は食料と農業に関する効果的な国際協力を積極的に行うべきです。

【食料の安定供給は国の責務】

8 いかなる事態のもとでも必要な食料を保障することは国のもっとも重要な責務であり、そのための備えがあるからこそ、社会は日頃から安定した意思決定を行い、落ち着いた行動をとることができます。

世界の食料需給がひっ迫傾向を強める中で、国内農業資源の確保、輸入食料の安定確保、主食用・飼料用穀物の備蓄の重要性が増しています。ひっ迫する食料需給の下で、国はこれらの食料安全保障の具体策を確立する必要があります。

また、刻々変化する世界の食料事情について、正確な情報を迅速に伝えることで、社会の冷静な行動を促すことも重要です。

【食料の未来を確かなものにするために】

9 食料の未来を確かなものにするためには、以上のような認識が広く共有され、国民の皆さんがそれぞれの立場において、できることから長続きするかたちで取り組むことが大切です。

一方、国と地方公共団体は農業者、食品産業事業者、消費者の取り組みを効果的に促進する手段を講じる必要があります。特に、国は食料安全保障の具体策の見直しや長期的かつ国際的な食料・農業戦略の樹立に全力をあげなければなりません。

揺るぎない国家戦略のもとで農業と食料をめぐる自由闊達な経済活動と交流活動が持続可能なかたちで展開され、国内農業資源の有効利用が回復されるとき、そこに新時代の食料をめぐる安全と安心の礎が築かれることを確信します。



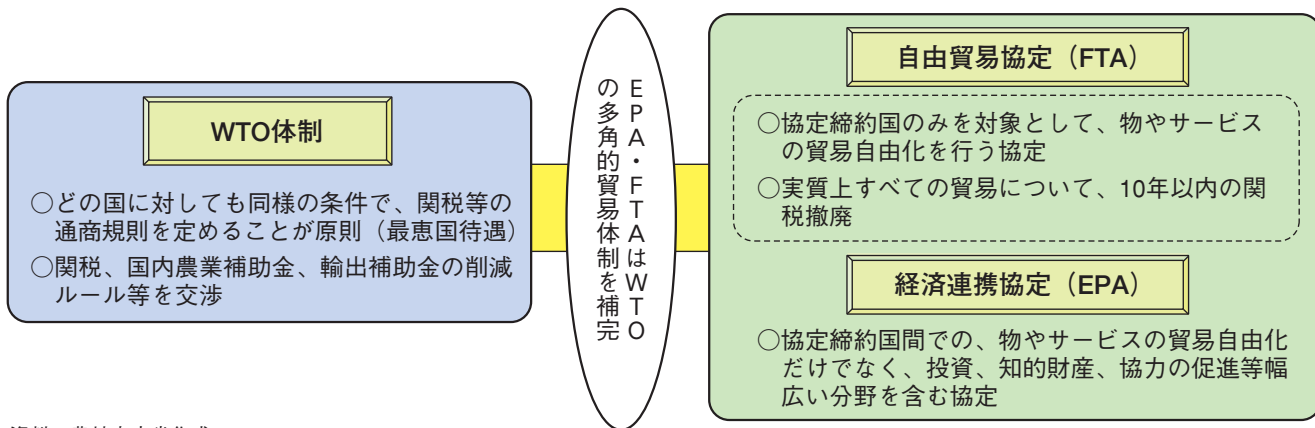
合に参加する戦略会議委員（左）と国民へのメッセージを福田総理に報告する生源寺座長（右）

ウ 農産物貿易交渉の動向

(WTO交渉やEPA/FTA交渉が進行)

世界経済は、これまで、ガット（関税及び貿易に関する一般協定）や1995年にガットの成果を発展的に継承した世界貿易機関（WTO*1）の体制のもとで、持続的に発展してきている。現在、21世紀の貿易ルールの構築に向け、151の加盟国・地域*2が共通のルールを決めるWTO交渉を行っているほか、これに加え、WTOの多角的な貿易体制を補完するものとして、特定の国・地域間で関税撤廃等を行うEPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）*3に関する交渉等が進められている（図Ⅱ-9）。

図Ⅱ-9 世界の農産物貿易ルールの概要

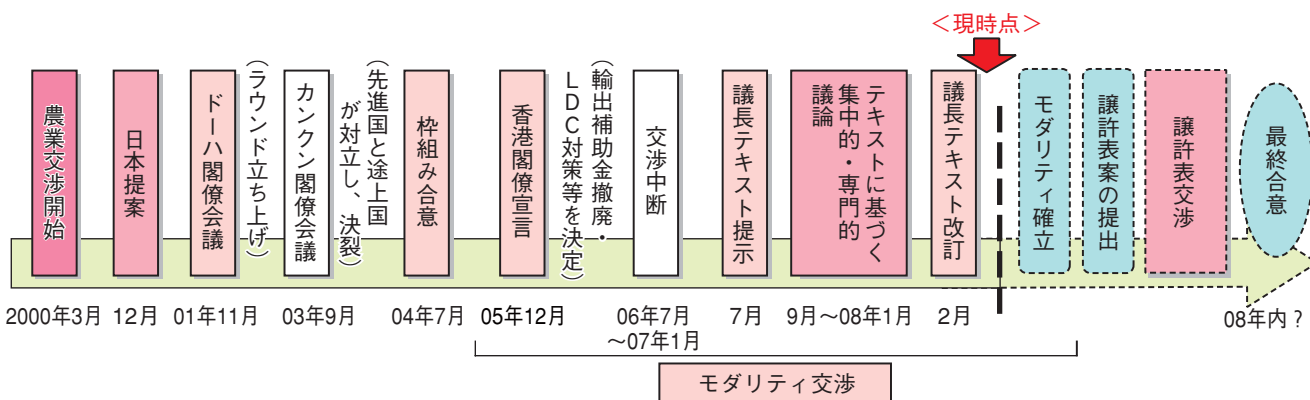


資料：農林水産省作成

(WTO農業交渉は2000年から開始)

現在、WTOドーハ・ラウンド交渉が進められており、農業、NAMA（鉱工業品等の非農産品）、サービス等多岐にわたる分野で交渉が進められている。特に、農業交渉については、2001年11月のラウンド立ち上げに先行する形で2000年3月から開始され、2004年7月末には交渉の大枠を決める枠組み合意が成立した。また、2005年12月の香港閣僚会議においては、輸出補助金を2013年までに廃止することや、後発開発途上国（LDC）*4に対する関税の原則自由化等が決定された（図Ⅱ-10）。

図Ⅱ-10 WTO農業交渉の流れ



資料：農林水産省作成

注：1) 枠組みとは、関税削減率等の数字や詳細な要件等が入った具体的なルールを決める前提となる大枠

2) モダリティとは、国内補助金、関税の具体的な削減率等、各国に共通に適用されるルール

(例：重要品目数は●％、関税割当の拡大率は国内消費量の▲％)

3) 譲許表とは、各国ごとに、個別具体的に関税率等を決定し、関税率の上限（譲許税率）を列記した表。

加盟国は、ラウンド交渉でこの譲許表について最終的に合意することを目指して交渉する。

(例：品目A、品目Bを重要品目に指定し、品目Aの関税率を○％削減し、関税割当を△t拡大)

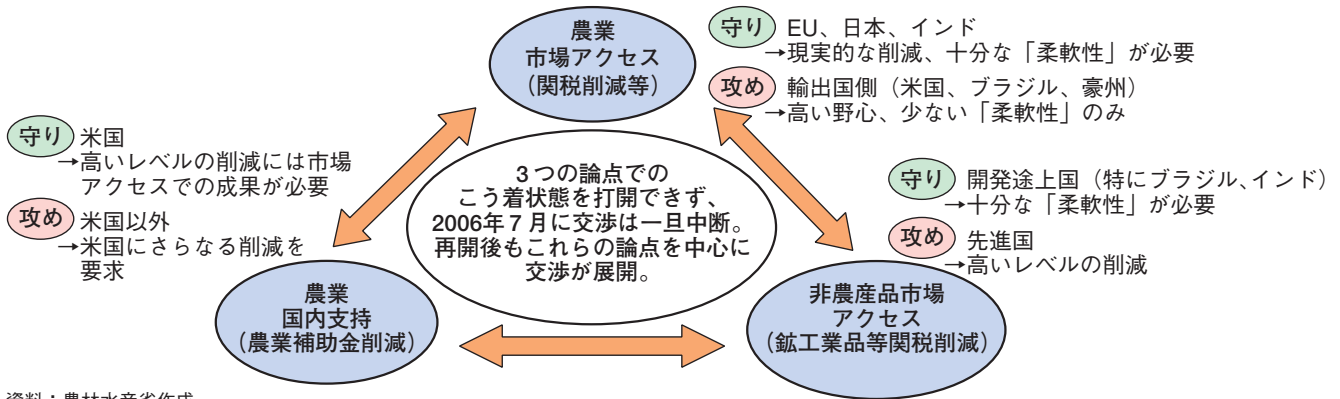
* 1、3、4 [用語の解説] を参照

* 2 2007年7月現在

(WTO農業交渉は正念場)

その後、関税削減等の具体的方法（モダリティ）の確立に向けた議論が続けられている。2007年7月にはファルコナー農業交渉議長がモダリティ案を提示し、同年9月以降、この案に基づき、事務レベルでの集中的な議論が断続的に行われてきた。これらの議論の進展を踏まえ、同議長は、2008年2月にモダリティ案の改訂版を提示した。今後、事務レベルで、農業分野でのさらなる議論に加え、NAMA分野等の他の分野も含めた分野横断的な議論を行っていくことが予想される。早ければ5月中下旬以降にも閣僚級会合が行われる可能性もあり、交渉は今後、モダリティの合意に向け、まさに正念場を迎えるものと考えられている（図Ⅱ-11）。

図Ⅱ-11 WTO交渉の主な構図



資料：農林水産省作成

(アジアを中心にEPA/FTAを推進)

近年、WTO加盟国が増加するなかで、各国間の意見の調整に時間を要するようになり、貿易自由化の遅れが懸念されている。このようななか、各国が特定の国・地域間で関税撤廃等を行うEPA/FTAを貿易促進の手段として活用する動きが広がっており、その件数は140件*1となっている。

我が国は、WTO交渉の多角的な貿易体制を補完するものとして、EPA/FTAを推進している（図Ⅱ-12）。特に、アジア諸国とのEPAにおいては、関税撤廃をはじめとする市場アクセスの改善と農林水産業協力を組み合わせて交渉に取り組んでいる。

図Ⅱ-12 我が国のEPA/FTAをめぐる状況

	2002年	03	04	05	06	07	08
発効・署名・妥結	シンガポール	☆署名(1月) ★発効(11月)				見直し交渉(4月～) ☆署名(3月) ★発効(9月)	
	メキシコ	交渉(11月～)	☆署名(9月)	★発効(4月)	追加協定書交渉(6月～)	☆署名(9月) ★発効(4月)	
	マレーシア		交渉(1月～)	☆署名(12月)	★発効(7月)		
	チリ					交渉(2月～) ☆署名(3月) ★発効(9月)	
	タイ		交渉(2月～)			☆署名(4月) ★発効(11月)	
	フィリピン		交渉(2月～) ○大筋合意(11月)			☆署名(9月)	
	ブルネイ					交渉(6月～) ○大筋合意(12月)	☆署名(6月)
	インドネシア				交渉(7月～) ○大筋合意(11月)		☆署名(8月)
	ASEAN全体				交渉(4月～)		○大筋合意(8月) ☆妥結(11月) ☆署名完了(4月)
	交渉中	韓国		交渉(12月～)			
GCC					交渉(9月～)		
ベトナム						交渉(1月～)	
インド						交渉(1月～)	
豪州							交渉(4月～)
スイス							交渉(5月～)

資料：農林水産省作成

注：1) 韓国とは2004年11月以降交渉が中断

2) GCC (湾岸協力理事会) 加盟国：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦

* 1 WTO通報ベースの件数（2007年194件）から、既存のFTAへの新規加入等の重複分を除いた件数

（日ASEAN包括的経済連携協定交渉が妥結）

2007年においては、シンガポールとの間の協定を改正する議定書が発効し、また、チリとタイとの間で協定が発効した。さらに、ブルネイとインドネシアとの間で協定が署名に至った。2008年4月には我が国及びASEAN全体との間の協定について署名が完了したが、我が国の重要品目である米、麦、肉類、乳製品等は除外等、関税撤廃・削減の対象外とする一方で、ASEAN側の関心品目について関税削減等、可能な範囲で対応した。また、ぶどう、りんご等我が国からの輸出関心品目について、ASEAN側の関税撤廃を実現することとなった。我が国及びASEAN全体との間の協定は我が国初の複数国間のEPAであり、今後、域内全体の生産ネットワークの強化が期待される。

（日豪EPA交渉が開始）

2006年12月に交渉入りに合意された日豪EPA交渉については、2007年4月に交渉が開始された。2008年2月までに4回の会合が開催され、農林水産分野においては、我が国農林水産業をめぐる状況やその重要性について議論が行われている。交渉に当たっては、日豪両国の農業構造には農地面積をはじめ大きな違いがあること、また、豪州から輸入されている農産物の多くが我が国農業や地域経済にとって重要な品目であることを踏まえ、「守るべきもの」はしっかり「守る」との方針のもと、政府一体となって取り組んでいる。

（WTO農業交渉、EPA/FTA交渉への戦略的取組）

WTO農業交渉やEPA/FTA交渉に戦略的に取り組むに当たっては、農業構造改革の努力を損なわないように留意することが必要である。また同時に、農業の体質強化により国際競争力の強化を図ることが重要である（図Ⅱ-13）。

WTO農業交渉については、我が国は、「多様な農業の共存」を基本理念とし、「攻めるところは攻める、守るところは守る」という姿勢で、農業の多面的機能、食料安全保障の確保等が十分に配慮され、柔軟性があり、輸入国と輸出国のバランスのとれた貿易ルールの確立と開発途上国への貢献を目指している。

また、EPA/FTA交渉に当たっては、WTOを中心とする多国間貿易体制を補完する貿易促進の手段として推進し、農林水産分野においても、WTO交渉方針との整合性をとり、「守るべきもの」はしっかり「守る」との方針のもと、相手国における知的財産権の保護や食の安全確保等の幅広い分野を含む総合的なEPAの実現を目指している。

図Ⅱ-13 WTO農業交渉、EPA交渉への戦略的取組

